

水道工事（工期延長）のお知らせ

山陽小野田市水道局

平素から水道事業につきましては、何かとご協力いただき厚くお礼申し上げます。ただ今、有帆中村 地内（裏面：位置図参照）におきまして、水道管の改良工事を行っております。

この工事は、老朽化した水道管を新しい水道管に取り替える工事となります。

工事期間中は、車道片側交互通行・一部車両通行止めで施工を行いますので、交通誘導員の指示に従って通行をお願いします。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

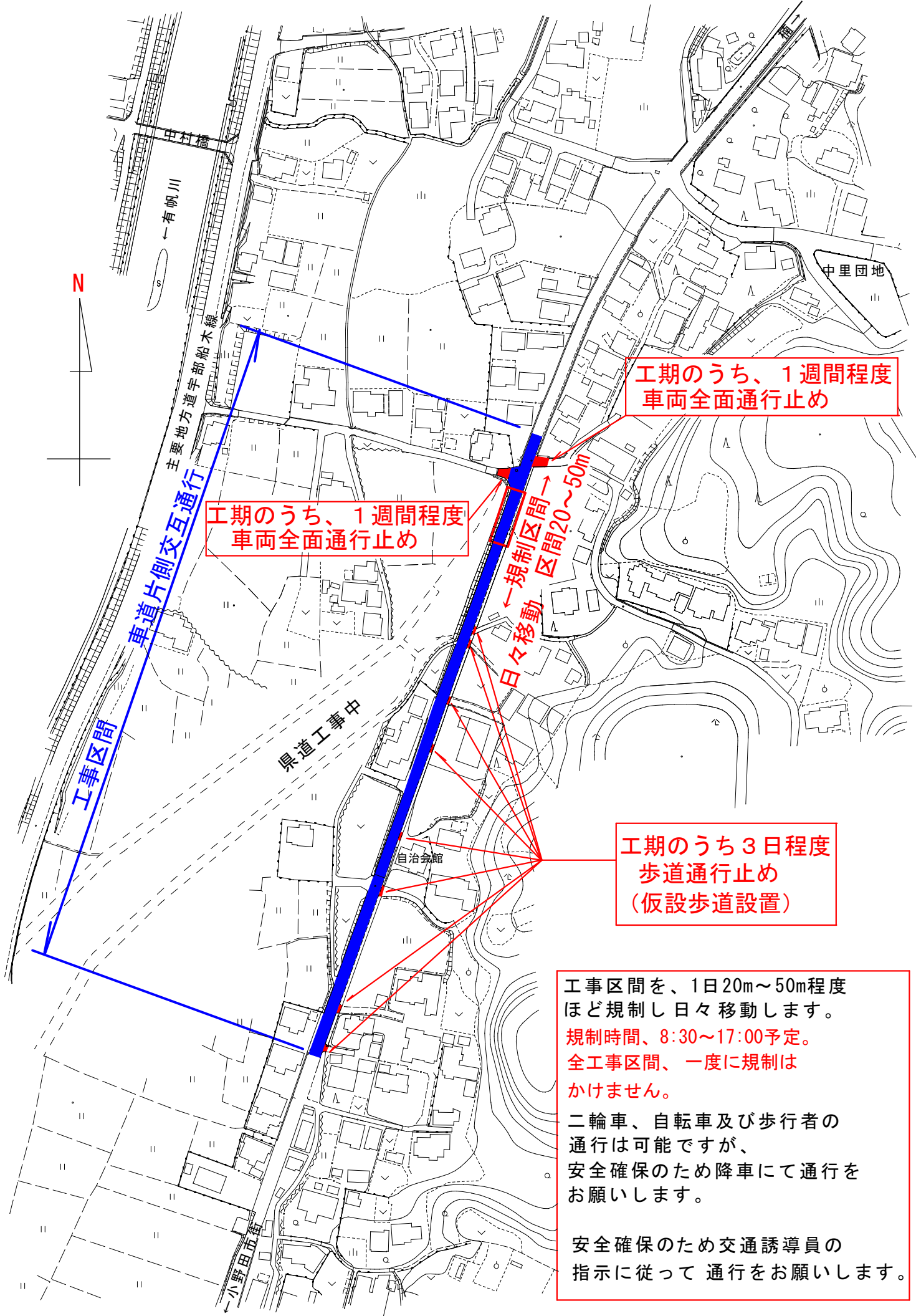
工事名	有帆幹線配水管改良工事（1工区）
工事場所	山陽小野田市 有帆中村 地内
通行制限	車道片側交互通行・一部車両通行止め（歩行者・二輪車は通行可）
工事期間	変更前：令和5年11月上旬から令和6年2月29日（予定）まで
	変更後：令和5年11月上旬から令和6年3月29日（予定）まで
工事担当	工事管理課 工事第二係 TEL0836-83-4173
施工業者	(株)寿建設 TEL0836-83-2709

1. 工事の規制時間については、8：30～17：00となる予定です。規制時間以外は、通行制限を解除します。日曜日・祝日は、原則工事を行いません。

2. 通行規制については、工事区間のうち1日につき20～30m程度が、車道片側交互通行となります。また、工期のうち1週間程度、裏面位置図に指示してある箇所のみ車両通行止め（歩行者、自転車は通行可）となります。詳細は、裏面位置図を参照してください。

3. 工事に伴い、数時間断水となる地区、ご家庭があります。その際は、断水となる地区の皆様へ事前にチラシにてお知らせいたしますので、ご協力お願いいたします。お知らせのない場合は、断水はありません。

4. 工事の影響で赤水等が発生する場合があります。赤水等が発生した場合には、蛇口から水を抜いてください。



工期のうち、1週間程度
車両全面通行止め

工期のうち、1週間程度
車両全面通行止め

工期のうち3日程度
歩道通行止め
(仮設歩道設置)

工事区間を、1日20m~50m程度
ほど規制し日々移動します。
規制時間、8:30~17:00予定。
全工事区間、一度に規制は
かけません。

二輪車、自転車及び歩行者の
通行は可能ですが、
安全確保のため降車にて通行を
お願いします。

安全確保のため交通誘導員の
指示に従って通行をお願いします。